

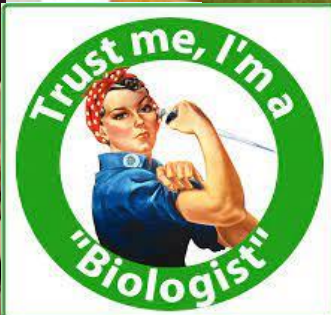
JAIF

国際結婚を考える会

Japan Association of Intercultural Families

会報誌第4号 www.kokusaikazoku.com/

【特集】『海外で女性が働くということ』

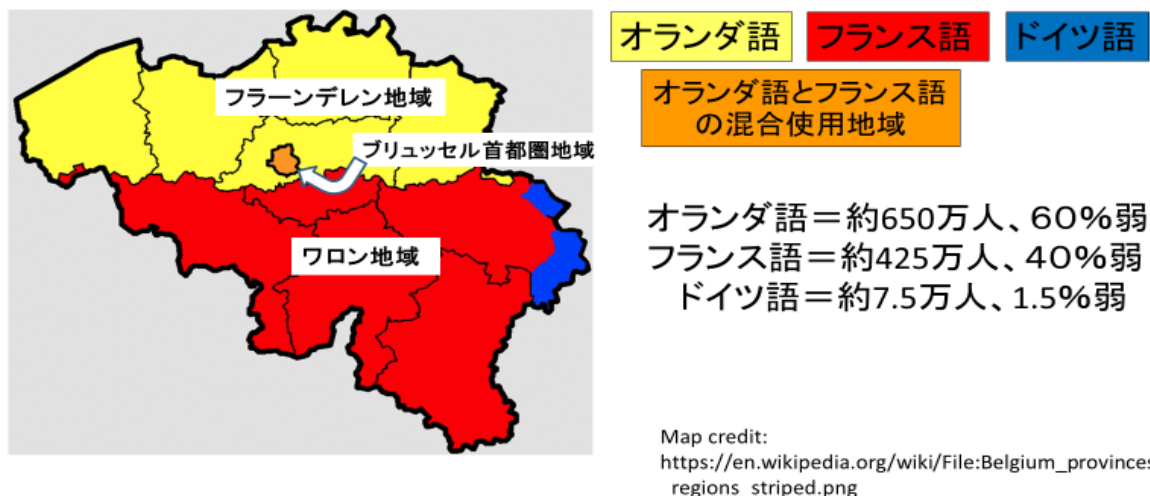


Page	CONTENTS	
	<p>【特集】 『海外で女性が働くということ』</p> <p>第4号の特集は自国を飛び出し活躍する女性たちに寄稿していただきました。ジェンダーギャップ指数が日本は120位（156カ国中）という評価は厳しい現実ですが、寄稿して下さったみなさんから元気をいただきました。</p>	
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。 	ヴァンバーレン・ルート
8	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業選択の幅を広げたい — 私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。 	清 麻桐
14	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場 	大成権真弓
19	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。 	坂田マルハン美穂
28	<p>OPINION</p> <p>法の下での平等はどこに行ったのか？ すべての子どもに権利を！</p>	小出由美
32	<p>OPINION</p> <p>「無法地帯」化している日本の入管制度 — 比類なき不正義の現実</p>	カマーゴ・李 栄
38	2021年4月~7月のJAIFイベントを振り返る	イベント係
39	第二回定期総会議決結果報告 次号予告	マリク高橋君代
40	編集後記	

「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。

ヴァンバーレン・ルート（茨城県在住）

ベルギーの公用語、使用地域、使用人口



気づいたら言語が人生の一部に。異文化への扉が開くような気がした。

ヴァンバーレン・ルートといいます。ベルギー北部に生まれ育ちました。生まれ故郷のフラウンデレン地域がオランダ語圏であるため、オランダ語を母語とします。全体面積が日本の四国ぐらいしかない小さなベルギーですが、オランダ語・フランス語・ドイツ語の3つが公用語となっています。

3つの公用語の影響のせいかもしれませんが、子供のころからことばに興味があって、気づいたら言語が人生の一部となりました。しかし、語学の学習が必ずサクセスストーリーだったとは限りませんでした。小学校5年生から必修科目となっていたフランス語がとにかく嫌で、高校を卒業するまで教員と授業の内容や教授法について言い争っていたと覚えています。

中学校から順に古典ラテン語やギリシア語、そしてドイツ語と英語を習い始めて、言語を1つ足すことによって、歴史や異文化への扉が1つ開くような気がしました。そして、本当の転換期が来たのは大学入学時でした。それまでは学習指導要領に定められた言語を習得してきましたが、大学で初めて学習する言語を自由に選択することが出来ることになり日本語を専攻することにしました。

「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。

ヴァンバーレン・ルート（茨城県在住）

日本ってあるの？ 遠い存在だった私が筑波大大学院へ。

正直言いますと、当時、本当は日本なんて存在しないんじゃないかなと疑ったりしていました。そのぐらい、日本が遠い国で、実際に行けるとは思っていませんでした。しかし同級生の日本での経験談を聞くうちに「行けるんだ、私も行こう」と思うようになり、大学2年が終了するや否や、休学して、ホームステイしながら日本で1年間ボランティア活動するプログラムに参加しました。1年間、日本語と日本の文化に浸かり、帰国後、日本の方言と標準語について卒業論文を書きながら、奨学金の申請をして、卒業と同時に国費留学生として再来日して、筑波大学での大学院生生活が始まりました。

<文化体験例：精進料理・田植えで奮闘中・整理整頓・浴衣姿>



「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。

ヴァンバーレン・ルート（茨城県在住）

日本語、オランダ語、フランス語、スペイン語の通訳で得た経験



教科書とは違う生きた日本語を身に着けるために、積極的に翻訳や通訳のアルバイトを探しました。長年携わってきた中古建設機械の買い付け通訳（和蘭）では、通訳者の役割が起点言語のことばをそのまま目標言語に伝えるのではなく、気持ちを解釈する必要があることがわかりました。

また、継続して仕事をする場合、通訳者が中立な存在、いわゆる機械のような扱いではなく、両側のグループの一員としてみられ、一緒に良い結果を目指すことが求められていることがわかりました。また、展示会の設営・通訳業務（日蘭仏英西）では、日本のよい意味での細部へのこだわりやおもてなしの重要さを体験できて、今もそれを出来る限り実践しています。

学位取得後の就職活動の際、書類作成にはそのディテールへのこだわりがどれほど重要か痛感してきました。たとえば、氏名につける「ふりがな」をカタカナで記しただけで不備とみなされ、書類審査で落ちることもありました。

それを教訓にとにかくものを丁寧に慎重に作成するようになり、すでに10年近く生活拠点となっていたお気に入りの日本での就職活動を続けました。

「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。

ヴァンバーレン・ルート（茨城県在住）

間違いを恐れずに真剣にことばと向き合えば、だれでも第2第3言語を習得できる。ワークライフバランスを保つことが課題。

大学院では日本語を対象に社会言語学を専門としていましたが、需要が少ない分野なので思い切って英語関連の公募に応募することにし、英語が母語ではない壁はありましたが、就任後それを武器にして、間違いを恐れずに真剣にことばと向き合えばだれでも第2第3言語を習得できると学習者に伝えています。担当学生が挑戦して上達するのを見るのが何よりの楽しみです。

10年近く私立大学で英語を教えてから、思い切って転職をして、国立大学で留学生に日本語、そして大学院生に日本語教育学や社会言語学を教えるようになりました。担当科目そのものは変わりましたが、プレッシャーはどこの職場でもあまり変わらないと実感しています。

学問の世界では、教育（授業や講義、学生指導等）・業務（委員会、その他の会議、社会貢献）・研究（データ収集と分析、論文執筆、学会発表）の3つが求められ、年度ごとの評価基準のもととなっています。ワークライフバランスを保つことはとても困難な技です。たとえば委員会はメンバーの授業スケジュールを優先せざるを得ないため、それ以外の時間に設定される場合が多いです。また、分野にも寄りますが学会が週末での開催だと、ライフ（友人との集まりや家事など）を犠牲にせざるを得ない時もあります。早起きが苦にならない私にはバランスを崩さないように朝の散歩が欠かせません！



真剣に学生と向き合う



学生と談笑

「外国人」でも「移民」でもなく、「日本社会の一員」という表現が一番適していると思う。

ヴァンバーレン・ルート（茨城県在住）

ジェンダーギャップについてーランキングがすべてを物語るのではない。

ここで、日本とヨーロッパとの仕事スタイルやジェンダーギャップについて聞きたい読者もいらっしゃると思います。世界経済フォーラムが発表した2021年のランキング

(http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2021.pdfの10ページ)を見ると、ベルギーが13位で、日本が120位となっています。日本は相変わらずほかの先進国と比較してギャップが開いたままです。しかし、ベルギーでも女性の方が男性よりも1日平均1時間20分長く家事に時間を費やすことがいまだに事実です。

(<https://igvm-iefh.belgium.be/sites/default/files/vm2017-h7.pdf>の2ページ)

また、この間参加した在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所のウェビナーでは、日本と同様、パンデミック中にベルギーでのDVが増加傾向にあると説明がありました。要するにランキングがすべて語るわけではありません。さて、私の個人的な意見がどこまで通用するか少し不安を感じていますが、私のいる学問の世界でも男女差が存在していることは否定できません。しかし一般的な会社とは多少事情が異なり、実力が認められる場所でもあると思います。壁にぶつかることもありますが、職場以外の要素を含めて日本の社会を冷静に見つめてみると、前向きに日本で働き続けるという結論に至りました。

日本ではいつまで（何世代まで）外国人と思われるのでしょうか。

最後になりますが、最近よく考えるようになってるのがアイデンティティーについてです。日本に来て25年余りがたっています。でも日本に移住したとはあまり思いませんし、移民だとも思っていない。

「日本社会の一員」という表現が今の私の気持ちを一番よく表現しています。しかし、周りが私のことをおそらく「外国人」や「移民」とみなしているのだと思います。特定技能や、技能実習、高度人材など長期滞在が可能な在留資格により、そして社会のニーズを補うため、外国人人口が今後増えるでしょう。私を含め、いつまで（何世代まで）外国人と思われるのでしょうか。深い関心をもって今後の日本社会とその変化を見つめていきたいと思っています。

職業選択の幅を広げたいー私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）



国立自然史博物館

昔からやりたかった海の環境保護や絶滅危惧種の保護につながる研究に。

初めまして、清麻桐です。2018年から分子生物学者としてワシントンDCのスミソニアン国立自然史博物館無脊椎動物学科に勤務しています。仕事は無脊椎動物学者の研究のサポートで、DNA抽出とPCR、DNAシーケンシングが主な業務です。それ以前は大学非常勤講師（動物学、遺伝学、分子生物学）と民間の自然史博物館で研究員をしていました。アメリカ合衆国に住んで今年で27年になります。



職業選択の幅を広げたいー私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）



Photo by Linda Ianniello & Susan Mears

海外で働くことになったきっかけはアメリカに留学したことです。大学院在学中にアメリカ人の夫と出会って結婚し、永住権を取得しました。初めは環境保護のNGOで働きたいと思っていましたが、自然史博物館の仕事に応募したことがきっかけで研究アソシエイトになり、1年後にフルタイムの研究員に採用されました。そこで得た技能や経験をもとに、現在の職場に転職しました。今携わっている研究は間接的に海の環境保護や絶滅危惧種の保護につながるので、回り回って昔やりたかったことができているんだなと思っています。

移民の国アメリカ、多彩な国の人との交流と民族料理に出会える。

海外で働くことの楽しさは、日本にいたらできなかつたであろう経験ができること、世界中の研究者と交流が持てることです。コロナ禍で去年春から中断されていますが、いつもなら国立自然史博物館の収蔵資料を研究するため海外から常に研究者が訪れますし、ポストドクや大学院生の長期滞在もあります。昔からいろいろな国の人と会って話すことが好きなので、私にとっては大変楽しい職場です。また、アメリカは移民の国なのでいろいろな国のレストランや食料品店があり、民族料理を食べるのも作るのも好きな私にとってはとてもいい環境です。今自宅から歩いていける範囲に本格的な中華料理店、ベトナム料理店、ポーランドのデリカテッセン、エチオピアのパンや香辛料を売る店があります。

海外で働くことの難しさは日本にいる家族となかなか会えないこと、それから第二言語で仕事をするにあまり不自由はありませんが、専門的な話をしながらこの言葉でよかったかな？英語がたどたどしくないかな？とよく考えます。

職業選択の幅を広げたい — 私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）

論文を書くときに完璧な文法を使う自信がないのですが、国をまたいだ共同研究が多いのでお互い様だと思って、今はあまり気にしていません。非常勤講師をしていた頃は、アメリカ人の学生は外国語訛りのある先生を敬遠しがちなことが気にかかっていましたが、幸い私のクラスの学生は心の広い人たちばかりで助かりました。

ハラスメント防止セミナーを義務付けている職場 — しかし日本人で女性という二重苦を感じたことも。

日本の情報は主にネットニュースやSNSで毎日目にしていきます。日本にいる家族とはショートメッセージやZOOMで頻繁に連絡を取っています。地域の日本人会に参加したこともありましたが、夫は日本語ができないし子供もいないので一人だけで参加していました。仕事が忙しくなったので、今は活動していません。

アメリカ合衆国は日本に比べて女性が活躍しやすい国だと思います。四年制大学に入学する一年生は女子の方が男子よりも若干多いですし、大学や博物館で新規採用される職員の男女比も半々くらいだと思います。職場のセクシャルハラスメントには厳しく、レイシャルハラスメントや年齢差別と合わせて毎年ハラスメント防止セミナーを義務付けている職場が多いです。ただ、#MeToo発祥の国ですからセクハラが起きないわけではないし、今でも無意識の性差別が存在します。例えば大学の先生は学期末に学生から授業内容を評価されますが、女性の先生の方が男性の先生よりも評価の平均点が低いという研究結果があります。学会での評価も同様で、あるトランス男性の研究者が「君は妹さんよりも優秀だね」と言われて愕然としたという話も聞きます。求職中だった頃、アメリカ人、特に男性は一般的に自信を持って能力をアピールするのが得意ですから、言葉の問題もあるし、日本人で女性だというのはアメリカで就職するのにあたって二重苦だなとよく思いました。



職業選択の幅を広げたいー私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）

外部監査による意見の募集ー女性にしわ寄せが行きやすい。託児所にベビーカーを押して通勤する男性同僚の姿。

スミソニアン博物館はジェンダーを意識せずに働ける職場だと思いますし、ワークライフバランスにも理解があると思います。無脊椎動物学の今の学科長が17年前に採用された時、彼女が学科史上4人目、当時は唯一の女性動物学者でした。今では同学科の動物学者の男女比は1対2となっています。それでも昨年外部の監査が入って職員の意見を募集したときに、キャリアの浅い女性に業務のしわ寄せが行きやすいという意見が出ました。私も業務内容が同じ男性の同僚がいるのですが、彼でなく私に仕事が回ってくるのが何度かあり、なんでだろうと思った経験があります。

アメリカは共働きは多いけれどもキンダーガーデン（小学校一年のすぐ下の学年で義務教育）に上がるまでの保育費がものすごく高いのが大きな問題で、バイデン大統領がインフラ充実政策の一環として就学前教育無償化を提案している理由となっています。私と同年代か下のお父さんたちは本当によく子供の面倒を見ていて、2歳と4歳の子供がいる男の同僚は、国立自然史博物館と国立アメリカ史博物館に託児所があるのでベビーカーを押して電車で通勤してきます。ここは抱っこ紐やベビーカーで小さい子供を連れて満員電車に乗る親御さんには日本よりも寛容な社会だと思います。



職業選択の幅を広げたい — 私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）

ジェンダー・インクルーシブな言葉遣いを心がける動きが加速。

アメリカ暮らしが長くてなかなか文化の違いに驚かなくなってきましたが、近年ジェンダー・インクルーシブな言葉遣いを心がける動きが加速してきています。代名詞（プロナウン）they, their, them をジェンダー・ニュートラルな単数形として使ったり、Eメールの署名に自分のジェンダー・アイデンティティを示す代名詞を含める（they/their/them か、she/her か、he/his/him）のはまだちょっと慣れません。大学で生物学を教えている友人は、動物の生殖に関わる授業で「父・母」の代わりに「精子のドナー・卵のドナー」と言うようにしているそうです。

私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つが、職業選択の幅を広げたい、政府の求人に応募できるようになりたいと思ったことです。私の仕事は実験室でDNA試料や試薬を使ってしなければならない、在宅勤務ではできないことが多く、前の職場にいたままだったらコロナ禍で一時解雇されていたかもしれません。

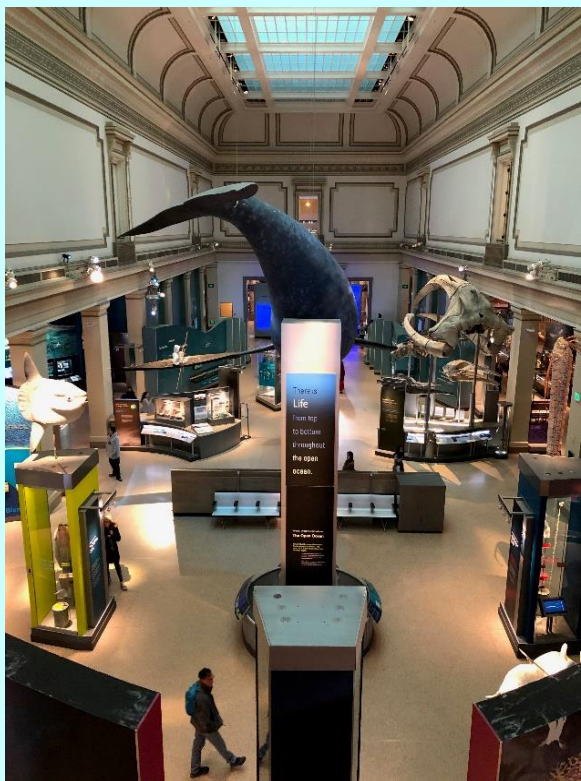
去年3月に連邦政府が従来在宅勤務できない職員も非常時テレワークに切りかえる許可を出したので、在宅でできる仕事を割り振ってもらって在宅勤務に入ることができ、本当に助かりました。10月からは週1、2日だけ出勤して集中的に実験室で働いています。館内で勤務する職員の数と職員同士の濃厚接触を大幅に制限する厳重なフィジカルディスタンシングのおかげで、博物館でクラスターは出ていません。国立自然史博物館は6月18日、なんと約15ヶ月ぶりに来館者を迎えました。

今の職場は通勤時間が長いので、自宅からもっと近いところにいい仕事があれば転職を考えますが、今のところ昇進は順調でスーパーバイザーから明確なキャリアパスを示してもらっているので、退職までずっと勤めてもいいかなと思っています。定年はないので、とりあえず30年勤続を目指しています。

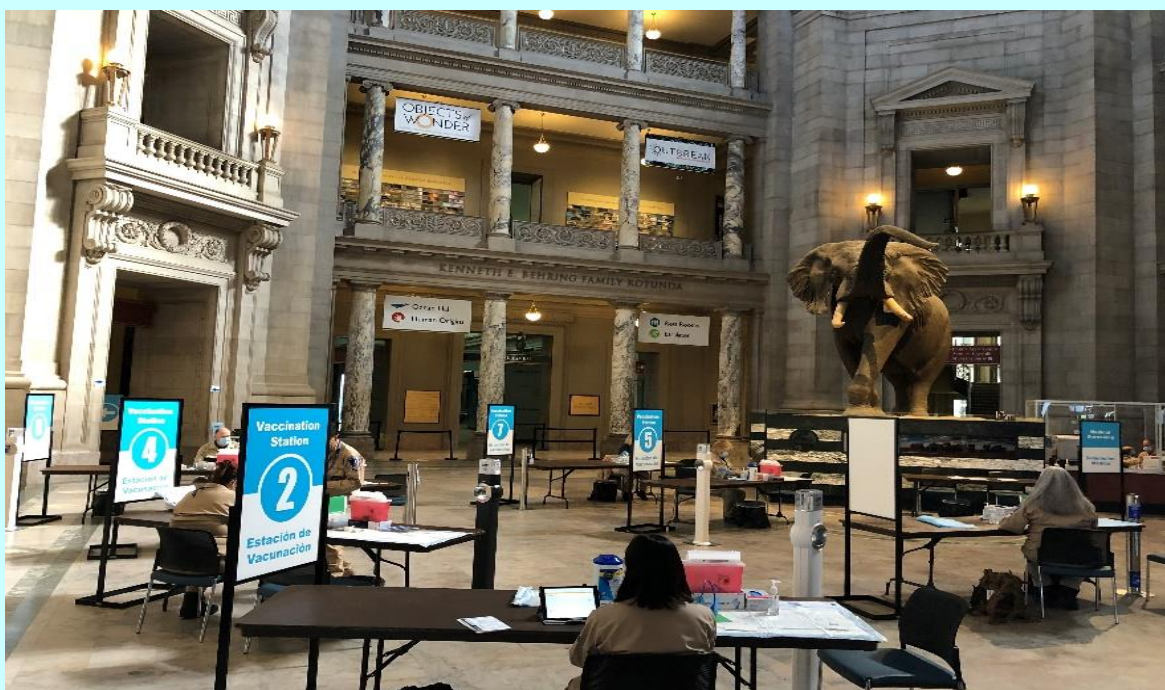


職業選択の幅を広げたいー私がアメリカ合衆国に帰化することを決断したきっかけの一つ。

清 麻桐（アメリカ・メリーランド州在住）



4月、コロナワクチン職域接種の列に並ぶ職員（右）。研究用の超低温冷凍庫があるため、閉館中の自然史博物館がスミソニアン博物館の集団接種会場になりました。



館内の「ロタンダ」でワクチンを準備して待つ保健福祉省の災害派遣医療チーム隊員。

国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場

居留問題を考える会 会長 大成権真弓（台湾在住）

アメリカ留学時代の同級生である台湾人の夫と結婚して台湾で暮らし始めて既に32年になります。成人した二人の息子達は台湾生まれ台湾育ちですが、東京で就職しており、目下夫婦二人暮らしです。今回、JAIF会報に寄稿させていただくことになり、私自身の仕事について振り返る良い機会を得ることができ、感謝しております。

台湾投資業務に関わる仕事に携わり、1999年に「居留問題を考える会」[居留問題を考える会 \(google.com\)](http://google.com)を立ち上げる。

私の台湾での最初の仕事は、1989年秋に結婚のために台湾に到着した翌日から始まりました。台湾の經濟部（経済産業省に当たる）投資業務処技術引進服務センターという外国からの技術導入窓口で夫と一緒に働くことになったのです。同センターには、日本や欧米に留学経験のある職員が多くいました。全く中国語を話せない私にとって、周りに日本語や英語ができる同僚がいることは、とてもラッキーでした。仕事は、台湾投資促進用ガイドブックの日本語版の作成でした。1年後に、長男の出産を機に仕事を辞めて、専業主婦になりました。

その後専業主婦時代が15年間続きます。1997年頃より親睦会の有志とともに、初めて外国人に対して永住権を規定した「入出国および移民法」の制定促進のために署名活動などに参加し、1999年に「居留問題を考える会」を立ち上げました。それ以来、家事、子育て、ボランティアが毎日の仕事になりました。

より良い台湾生活の為に、参加型ボランティアネットワーク



居留問題を考える会

For creating a multicultural society

このサイトを検索

ナビゲーション

▼ トップページ

在留身分の比較

▶ 停留と居留

▶ 永久居留

▶ 帰化（国籍取得）

▶ 就業

▶ 結婚

▶ 離婚

▶ 子ども

トップページ

居留問題を考える会は台湾人と結婚し、台湾に在住する日本人配偶者を主な会員とする会です。各会員は、居留環境改善のためにボランティアとして法律情報の収集や提供、伝達、署名、座談会、調査研究への協力、陳情などの各種活動に参加しています。これらの活動は会員からの会費で運営されています。[会のご案内](#)
当サイトでは、日本人が台湾生活で直面する法律や手続の問題、特に日台間の国際結婚家庭の問題について諸情報を提供しています。

国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場

居留問題を考える会 会長 大成権真弓（台湾在住）

子育て後、国際法律事務所に勤務。15年のブランクは痛手だったが、社会に触れることができる環境は貴重。

2005年、子ども達が成長し、長男が中3、次男が小5の時に、偶然にも現在の勤務先である某国際法律事務所で仕事をする事になりました。法律書類の中国語から日本語への翻訳、日本語訳のチェック、弁護士作成の日本語意見書のネイティブチェックなどが主な仕事です。ただ、15年間も専業主婦をしていた身にとっては、デスクワークに慣れるまでにかなり時間を要しました。

まずコンピューターの扱いから始まり、中国語の文章を読むこと、更に日本語への翻訳や法律の専門用語など、15年のブランクは痛手で、自分自身の能力の限界を強く感じました。ラッキーだったのは、所属部門の弁護士や同僚が日本語がとても上手であったことです。この職場でもほとんど日本語でコミュニケーションを取ることが出来ました。またクライアントの多くが日系企業であることも幸いでした。

この二つ目の仕事は既に勤続15年になり、結婚前に日本で働いた期間の約2倍になりました。半日だけの仕事なので、フルタイムで働いている方のご苦労とは比べ物にならないと思います。ただ、職場が自宅から近い、毎日午後の4時間勤務、午前中に居留問題を考える会の仕事や相談を受けることができ、法律問題は周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場でもあります。また僅かな時間でも社会に触れることができる環境は、私にとってとても貴重です。



国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場

居留問題を考える会 会長 大成権真弓（台湾在住）

女性議員はアジア1位。管理職に女性が多く見られるのは確か

— 男子に兵役義務があることも要因かも。

ジェンダー格差という観点から台湾の女性の地位を見ると、格差を各場面で感じることは日本より少ないと思います。勤務先の法律事務所の弁護士80名を見ても、約半数が女性です。

ただし、現在の台湾の総統は女性ですが、閣僚中の女性の割合は低く、目下3名だけです。それに反し、2019年の統計では立法委員（国会議員に当たる）の女性議員の占める割合は38.9%で、世界銀行の統計と照らし合わせると世界23位、アジア1位で、15歳以上の女性の労働参加率が51.4%とのことです。管理職に女性が多く見られるのは確かです。

台湾では、男子に兵役義務があるため、その間に同級生の女性たちが先に就職したり、試験に合格したりすることが、役職に表れているのではないかと推測しています。



外国人の永久居留取得や台湾への帰化も増えている。

台湾で働いてみて、特に気付くことは、転職が激しいことです。勤務先で言うと、私が就職した当時からまだ在職している弁護士は、パートナー弁護士以外ほとんどいません。残業事情は日本と同じくらいで、男女を問わず、若い弁護士たちは事務所が用意する弁当を夕食に食べて、毎日残業しています。

国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場

居留問題を考える会 会長 大成権真弓（台湾在住）

外国人の労働環境を見ると、30年前は、台湾人の外国籍配偶者は、配偶者ビザだけでは仕事ができませんでした。その後2003年の就業服務法の改正により、外国籍配偶者が配偶者ビザによる居留証を取得すれば、即時に仕事をする事が出来るようになりました。もし離婚や死別により配偶者ビザが取り消されたとしても、永久居留証を取得していれば、自己申請で「工作許可証」を取得し、仕事も続けることができます。最近では、国際結婚で来台する日本人の多くが仕事をしています。また2000年の国籍法改正により、日本人も台湾に帰化できるようになり、最近では仕事や起業のために、帰化する人も増えています。



日台間の賃金格差は大きい。転職後も退職金積み立て可能に。

ただし、賃金面の日台間の格差は大きいです。大卒の初任給が約3万円（約119,000円、法定最低賃金月額約24,000円）という相場で、日本の初任給に比べて半分程度です。30年前の大学院卒の月給が3万円でしたので、その当時から現在まで給与はそれほど上がっていないこととなります。

台湾では、従業員5名以上の会社に就職すれば、日本と同様、老齢年金を含む労働保険への加入が義務付けられます。65歳から受給できる労働保険の老齢年金給付は、日本の厚生年金に相当します。また退職金は、以前は労働基準法で規定されており、一定期間同じ会社に在職する必要性がありました。退職金の受給確保のために、2010年に労働者退職金条例が制定されてからは、転職後も引き続き退職金積み立てができ、60歳から受給することができます。この新制度の退職金制度に台湾人の外国籍配偶者も2014年の法改正により加入することが出来るようになりました。

国際法律事務所勤務15年 — 居留問題を考える会の法律相談も周りの弁護士に尋ねることもできる好都合な職場

居留問題を考える会 会長 大成権真弓（台湾在住）

コロナ感染クラスターで警戒体制が続く—日本からのワクチン提供に感謝

この1年間コロナ対策の優等生と言われてきた台湾ですが、今年5月からコロナ感染のクラスターが各地で発生して、目下レベル3の警戒体制が7月26日まで実施されています。そのため、多くの会社でリモートワークや労働時間短縮などの対応がとられています。私も初めて自宅リモートワークをしています。自宅にすることが長くなると、将来への不安も感じます。労基法上は、強制定年退職年齢が65歳と規定されています。私自身、もうその年齢に達しているので、そろそろ仕事を辞めた後のことも考えなければならぬと思っている今日この頃です。



蔡英文 Tsai Ing-wen @iingwen · 6月15日

日本が提供してくれたAZ社のワクチンの接種が開始されました。ありがとう、日本！



蔡英文 Tsai Ing-wen @iingwen

1.4万

5.6万



タイムリーに113万回分のワクチンを提供してくれた日本政府に再び感謝致します。前回の124万回分に続き、度重なるワクチンの提供は台日の絆の証です。この「友情のワクチン」のお蔭で、より多くの台湾人がコロナ感染から守られることとなります。ありがとうございます！



最後に、急激なコロナ禍の到来とワクチン不足で窮地に陥っている台湾ですが、日本から6月4日に124万回分、更に7月8日に113万回分、7月15日に97万回分のワクチンの提供を受けました。

このビッグニュースに台湾人も在台邦人も皆、大変喜んでおります。この場をお借りして、日本の皆様全てに心より感謝申し上げます。

さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>



フリーランスになったとき、一年のうち9カ月は休みなく働き、3カ月まとめて休暇を取り、旅に出ると決めた。

「将来は、福岡で国語の教師になる」。高校卒業後のわたしは、実家のある福岡市を離れ、山陰地方の小さな女子大に進んだ。勉強と読書に明け暮れる日々。門限午後7時の寮生活に息を詰まらせる一方、海外への憧憬を募らせた。念願叶い1985年の夏、太平洋を越え、ロサンゼルス郊外で1カ月間のホームステイを経験した。青空が眩い空港に降りたった瞬間から、目に飛び込んでくる全てが新鮮に輝いて見え、わたしは生まれ変わった気がした。「囚われちゃ駄目だ」。当時読んだ、夏目漱石の『三四郎』の一文を反芻した。

1988年。大学卒業後に上京し、海外旅行誌を制作する編集プロダクションに就職。駆け出しの編集者のころから、海外取材を経験できたのは幸運だった。旅は好奇心を掻き立て、未知なる世界を夢想させる。27歳でフリーランスのライター兼編集者になったわたしは、「一年のうち9カ月は休みなく働き、3カ月まとめて休暇を取る」と決めた。若かったからこそできた体力勝負の無謀。28歳のときには、地図、時刻表、筆記具、カメラと山ほどのフィルムを携えて、欧州を3カ月間、列車で放浪した。無数の街を一人で歩く日々の中「英語力を身に付けねば」との思いを強くした。翌年は、英国南部の港町に3カ月間滞在し、英語学校に通った。しかし思うほど英語力は伸びない。帰国間際のある日、海辺のカフェで宿題をしていたときに閃いた。「次はニューヨークだ。それも1年間」。

さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>

カメラとノートを携えて欧州を3カ月間、列車で一人旅。英語力の必要性を痛感

1994 (Age 28) Traveled in Europe by train for 3 months

パリを起点に、欧州鉄道時刻表を頼りに、子供のころから行きたかった土地を巡る。ひたすらの孤独。毎日、絵葉書を購入して日本の家族に送った。英会話力の必要性を痛感し、翌年は英国に留学することを決意。

Visited many places where I wanted to go since I was a child. I realized that I really need to study English. I decided to go to the UK the following year to go to language school.



ニューヨークの「磁力」に惹きつけられ、現地採用で就職。その後、就労ビザを自給自足するために出版社を設立。自分が「マイノリティ」であることが、むしろ心地よかった日々。

1996年、1年の予定でニューヨークに飛んだ日から25年の歳月が流れた。マンハッタンに降り立った瞬間、「ここに住み続けたい」と直感した。ストリートが発する磁力に引きつけられるような気がしたのだ。語学学校は数カ月で切り上げ、日系出版社の現地採用で広告営業の仕事 시작했다。その間、米国で独立するにはどうすべきかを模索。自分で出版社「ミューズ・パブリッシング」を起業し、その会社をスポンサーに、自分の就労ビザ（H1B）の申請をした。前例を聞かない無謀な賭けに出られたのは、「情報が少なかったからこそ」だったかもしれない。未熟な英語力ながらも、1998年からは自営業者として始動。日本からの取材コーディネーション、現地日系企業の広告や印刷の仕事などを手掛けた。その傍ら、『muse new york』というフリーペーパーも社費出版。創業当初は経済的にも精神的にも厳しい状態が続いたが、「マンハッタンで自立できている」という事実は、負の状況を補って余りある、エキサイティングな現実だった

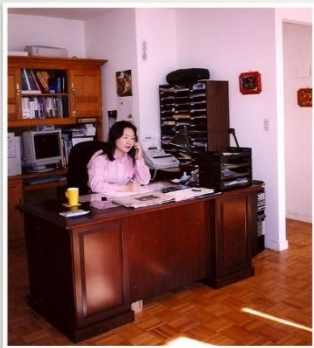
さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。
自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>

ニューヨークでビジネスを行うに際し、信条としていたこと.....

Belief of the Muse Publishing, Inc.

- ♣スケジュール管理の徹底 Ensure schedule management thoroughly.
- ♣納期厳守 Absolutely no delays in the deadline to gain trust from clients.
- ♣健康管理／食べる寝る Emphasize health management (Eat well, sleep well)
- ♣外部機関（業者）への支払いは、決して遅れない Absolutely no delays in payments to external contractors.



I lived in a studio in an apartment building near Columbus Circle. It was my home and office. The rent was US\$ 2,000 per month. Thanks to my boyfriend being a guarantor, I was able to live there. His existence was indispensable to me.

日本を離れた30歳の時、わたしは将来、結婚できないだろうと思っていた。当時の日本は、結婚は20代のうちに、という風潮がまだ残っていた。まだ20代後半にもかかわらず、「おばさん」と呼ばれたりもし、自分でも「おばさん」の気分になっていた。日本では自分が着たいと思う華やかな色柄の服を着る機会も少なかった。もったいないことをした。ニューヨークでは、幸いにも「女性だから」を不利に思うことは少なかった。むしろ英語力や自分の能力不足を悔しく思うこと、あるいは稀に遭遇する人種差別的な待遇に困惑した。しかし、日本で窮屈に感じていた「世間体」という縛りから解放された自由さは、この上なく心地よかった。

七夕の夜、運命を変える出会い。9.11で無我夢中の糸が切れ、やがてインドへの移住を決める。

夫アルヴィンド・マルハンとは、ニューヨークに移って数カ月後の七夕の夜、大型書店内のスターバックス・カフェで出会っていた。当時はまだ23歳だったアルヴィンドと5年の交際を経て、2001年7月、彼の故郷ニューデリーで結婚した。わたしはそのとき初めて、インドの土を踏んだ。結婚にまつわる波乱に富んだ儀式。「こんな国、住めない」と思った。

さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>

夫となるアルヴィンド・マルハンとは渡米3カ月後、1996年の七夕に出会っていた

I met Arvind 3 months after I arrived in New York. Everything started on July 7th 1996



当時、ワシントンD.C.に住んでいた夫とは「遠距離結婚」を続けるつもりだった。ところが2カ月後の9月11日、米国で同時多発テロが発生。たまたまD.C.宅にいたわたしは、窓越しに黒煙を上げるペンタゴン（国防総省）を、テレビの画面越しに崩れ落ちるワールドトレードセンターを見た。それまで張り詰めていた「無我夢中」の糸がプツンと切れた気がした。

人生の優先順位を見直し、夫と暮らすべくワシントンD.C.に移住。仕事を続けていたとはいえ、半ば専業主婦のような新生活には息が詰まった。投資関係の仕事をしている夫には経済力がある。36歳のわたしは、社会人になって初めて、銀行の残高を心配せずに住む生活に入った。にもかかわらず、「自分の食い扶持は自分で稼ぐ」という心意気が不要になったわたしは、突然、視界不良の精神状態に陥った。不妊という事実も追い討ちをかけた。その頃、同じ歳の親しい友人、そして日本の父が、共に末期癌を患っていたことも、心に影を落とした。

悶々とする中、中途半端だった英語の勉強をやり直そうと、2003年の秋、ジョージタウン大学のEFLで3カ月の英語集中コースに通った。研究論文のテーマは「インドの新経済／頭脳流出と頭脳還流」。

さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>

ちょうどその時期、欧米のメディアがインド市場を取り沙汰し始めていた。1991年に市場開放、21世紀に入ったところから英語圏先進国のアウトソーシング(BPO)先としても注目を集め始めていたインド。結婚式で訪れたときには、「住めない」と思っていたのに、勉強をするにつれ「次はインドかもしれない」と確信した。一方、18歳でインドを離れ、米国の大学を出て就職していたアルヴィンドは、インド移住に強い抵抗を示した。あ那时的わたしは、なぜ絶大なる情熱で、嫌がる夫を説き伏せてまでインド移住を主張したのか。振り返るに、よくわからない。

「創造」や「交流」を楽しみながら社会奉仕活動。

ミューズ・クリエイション (NGO) を創設。

夫曰く、「半年は、お試し期間」と言いながらインドへ来て、今年で16年になる。わたしは、移住当初からライターやリサーチャー、コーディネーター、セミナー講師など、さまざまな仕事を手がけてきた。また、社会奉仕活動にも携わり、2012年にはミューズ・クリエイション (NGO) を創設、過去9年間に、のべ228名の在留邦人有志とさまざまな活動を行ってきた。毎週金曜日に拙宅をオープンハウスにし、駐在員夫人を招いて、コーラスやダンス、手工芸品の制作などを実施、それをバザールなどで販売し、収益を慈善団体に寄付するという活動だ。

20代から60代まで、幅広い年齢層とバックグラウンドを持つ駐在員夫人と関わる中で知ったのは、日本での、女性の職場復帰の難しさ、母親の負担の大きさ、そしてキャリアを中断して帯同する決断の大きさなど。わたしが日本を離れた25年前と状況が変わっていないどころか、むしろ女性の立場は厳しくなっている点が多いようにも思えた。

ジェンダーの問題とは、各国比較の数値だけでは測れない、さまざまな文化的背景がある。わたしは一概に、「日本の女性の立場が低い」とは思わない。周囲の環境を変えるためには、まずは自分の在り方を変える必要があるとも思う。たとえば、30代、40代のうちから「わたしはおばさんだから」と挑戦を諦めたり、「他人の視線や評価＝世間体」を優先して、自分のやりたいことを封じこめていたのでは、変化は起こらないだろう。

さまざまな因果関係に導かれ、福岡からインドに至る。自分の経験や能力を生かしながら、社会の役に立つ生き方を模索中。

坂田マルハン美穂（インド・バンガロール在住） <https://lit.link/museindia>



インドの経済成長と「主張する」若者らの革新的なパワー。特筆すべきは、若い女性の自立心、起業家精神

インドは経済成長を続け、ライフスタイルは常に変化している。人口13億人超。ひとつの国として捉えるには、あまりにも広く深い世界だ。貧富の差、地域差は著しく、一言で表現するのは危険でさえある。海外メディアでは、インドの貧困層、地方農村女性の悲劇的な事件など、ネガティブなニュースばかりが取り沙汰される。

しかし現実には、企業のトップエグゼクティブや政治家、医者、学者、教育者、慈善団体創始者など、さまざまな業界、分野で、リーダーシップをとる女性が非常に多い。わたしの親戚や友人知人には、優れて社会的影響力の強い女性たちが大勢いる。特に、インドが経済の自由化を図るべく市場を開放した1991年以降に生まれた若い女性たちは、圧倒的に独立心が強く、男性依存度が低い。起業家を志向する女性も多く、20年前のインドからは想像もつかない変容だ。スマートフォンの普及により、大勢の人々が世界各地のトレンドを瞬時に得られるようになったこともまた、大きな理由のひとつだと思う。

日本を飛び出し活躍する国際結婚した女性たち

自分のやりたい仕事や夢を求め、海外に脱出する日本人女性の活躍は近年めざましい。今回投稿してくれた坂田美穂さんの場合は、仕事や趣味で世界中を回り、自分のフィーリングにマッチした街がNYだった。ついにそこで将来の伴侶と出会い、結婚。彼女の発行するメールマガジンは、海外で働く女性の視点と描写で多くの読者の心をつかみ好評連載中だ。『国際結婚を考える会』に新たな力強いメンバーが加わった!?

お互いの得意分野を 分担していければうまくいく

坂田マルハン美穂 MIHO SAKATA MALHAN

福岡県福岡市出身。フリーランスのエディター&ライターとして活動後、96年ニューヨークへ移住。97年7月にMuse Publishing, Inc.を設立。広告・印刷業務の傍ら、季刊誌「muse newyork」を発行する。2001年夏インド人と結婚。02年より夫の勤務するワシントンDCに移転。

夫と出会ったのは渡米後まもなく、近所の書店にあるスターバックスで相席になったのがきっかけでした。滞在は1年間の予定でしたから、勉学一筋でがんばるつもりだったのが、何度か彼と会ううちにお互いひかれようになり、数カ月後には一緒に暮らし始めました。マンハッタンが波長に合い、渡米当初から「できるだけ長く住みたい」と感じていたのですが、彼との出会いでその気持ちが一段と強くなりました。

夫の祖国インドと日本とは、文化も習慣も違うことだらけなのですが、精神的な部分で通じ合うものがありました。食べ物の好みも共通しているので、よく二人でいろいろな店を食べ歩きました。



マンハッタンはあらゆる国の人たちが集まっている街ですから、カップルの国籍が違うことは珍しくありません。私たちは特に気負うこともなく、自然に付き合ってきました。ただ、出会った当初、彼が家事の一切をうまくこなせなかったことには愕然とさせられました。掃除、洗濯、料理はもちろん、家具の組み立てなど日曜大工関係、ありとあらゆる雑事は私の役割です。最初のうちは「教育せねば」と思ったりもしましたが、どう考えても自分でやった方が早いし喧嘩にもならないことを悟り、やがて諦めました。その一方で、彼には彼の得意分野をやってもらって、平等な状況を保ってきました。例えば、私が会社を設立したときは、資料作成全般において、彼が力を貸してくれました。英語が不完全な私が米国でビジネスをする上で、彼の助けは不可欠だったのです。

当時の彼はコンサルティング会社に勤めていて、多忙な日々を送っていましたが、週末には映画を見に行ったりセントラルパークを散歩したりと、マンハッタンの生活を楽しまました。二人とも旅行が好きなので、長期休暇のたびに海外旅行にも出かけました。

彼の家族や私の家族が遊びに来て泊まっていくこともありました。双方共、理解のある家族で、結婚前でしたが同棲することに関してとやかく言われたことはありません。むしろ、私の両親にしてみれば、わたしがひとりでマンハッタンに暮らしているより、誰かと一緒の方が安心だと思っていたでしょうし、夫の家族にしてみれば、身の回りの世話をしてくれる大和撫子(!)がそばにいて、やはり安心だったに違いありません。

彼がその後、MBA(ビジネススクール)に入学しフィラデルフィアに移ったため、週末に行き来する日々が始まりました。2年後にMBAを卒業した後、彼の就職先がワシントンDCに決まったところから、お互いの将来について真剣に考え始めるようになりました。ただ、どうしてもマンハッタンを離れたくない私と、DCに来て一緒に住んで欲しいという彼の思いがいつも衝突して、結

論が出ないままでした。

はっきりと結婚を決めたのは出会ってから丸5年が過ぎようとしていた2001年の春。彼は29歳に、私は36歳になろうとしていました。私がDCに移るかどうかは結婚してから決めることにしました。何となく「ハワイで身内だけで式を挙げよう」と決めていたのにも関わらず、私が教会などのリストを調べて彼に示すと「どうして仏教徒の日本人とヒンズー教徒のインド人がキリスト教の結婚式をするの?」という素朴な質問を投げかけてきました。「それなら最初からハワイなんて無理じゃない」と文句を言いつつも、振り出しに戻って相談した結果、インドで式を挙げることにしました。

出会った記念日を意識して「夏に結婚」と思っていたため、7月の蒸し暑い最中のニューデリーに行く羽目になりました。日本の家族は来ないだろうから、取りあえず私だけが行って、日本では改めて小さなパーティーでもしようと思っていたのが、両親がぜひ行きたいと言ってくれ、話はどんどん大きくなり、結局、インド式の結婚イベントが3日間にわたって行われました。すべては夫の家族が準備してくれ、私たちは大した準備をすることもなく、すっかりお世話になりました。両親と妹夫婦、そして私の日本人一行にとっては、何もかもがユニークでとんちんかんで、厳粛な気持ちになれない、幸せな笑いに満ちた式でした。

結婚式を機に、夫の祖国を訪れることができよかったです。家庭の雑事すべてを召使いがやってくれる日々を数週間体験し、自分が日々ぐうたらになっていくのを実感し、(これじゃあ、何もできなくなる……)と悟ったのも、彼を理解する上でいい経験でした。



DCのタイダル・ベイソンの桜並木

結婚した直後、私たちの拠点であるニューヨークとDCがテロの悲劇に見舞われました。しばらく自分の将来について真剣に考える日々が続き、結果、大好きなマンハッタンを離れ、夫と共にDCで暮らすことに決めました。この春、ニューヨーカーからワシントンアンになりました。

私たちが暮らす界限は大使館が立ち並び、色々な国の人たちが多くこともあり、郊外に比べると人々はとてもフレンドリーで暮らしやすいです。DCのいいところは、都市にも関わらず、自然がいっぱいなこと。近所をジョギングするたびに季節の花を眺めつつ、かつてなく穏やかな日々を送っています。マンハッタンにはない魅力を持ったこの街で、私も、そして夫も新しい一歩を踏み出したばかりです。

★ ★ ★

DCに移り住んだのを機に、新しい一歩を飾るべく、私は文筆活動に力を入れ始めました。この秋には日本の出版社からマンハッタンでの出会いを描いたエッセイ集を発行する予定です。また、Muse Publishing, Inc.のホームページには、世界各地から集まったニューヨーカーたち、国際結婚をした日本人女性などのインタビュー記事などを掲載しています。ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

<http://www.musenyc.com/>

元気な老後を海外で生きるための本紹介

中村悦子(オランダ・かもめの会)

2002年3月の会報にも掲載されたカナダの「ハーモニー・インターナショナル・クラブ」のメンバー、宮松敬子さんがご自分のお母様と67歳から22年間、カナダで一緒に生活されたときのエッセイを紹介します。私は宮松さんが、オランダに仕事の取材で先月5月にいらした際、この本を頂いたのですが、みなさんにもご紹介したいと思います。

老後を年金で、そして海外で過ごすという傾向は年々高まるようです。こんな老後の過ごし方もあるのだと元気になれる本なのです。私たちのようにパートナーが外国籍の場合、どちらかの親を引き取って海外で生活することは、決して無理なことではないと思えてきます。会員の方にぜひ、お勧めの一冊です!

書名:「カナダ生き生き老い暮らし」

著者:サンダース・宮松 敬子

出版社:集英社 ¥1680(税込)

「世界一の長寿を誇り元気はつらつで外国旅行もなんのその。最近の日本のシニアを思えば、退職後に外国に長期滞在して暮らすことなど、今ごろでは決して珍しいことではない。となれば、67才からそれを実践した母の生き方にも触れた「朝日新聞の記事」の反響の大きさにもうなすけるところなのだ。そしてハワイの次がカナダであることも考え合わせ、母の体験のカナダを書く決心をした」
(本の帯より)



法の下での平等はどこに行ったのか？ すべての子どもに権利を！

小出由美（沖縄在住）

2010年に実施された高校無償化制度で朝鮮高校が除外され、現在もなお除外が続いている。さらに、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化からも、朝鮮学校の幼稚園などが適用除外されている。
このような差別的な扱いは、許されないことである。

- 日本国憲法第14条の「法の下での平等」の原則により、国による児童や生徒に対するあらゆる形態の差別は禁じられている。
- 教育基本法の第4条は、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」としている。
- 児童福祉法第1条では「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と保障している。
- 「子どもの権利条約」第2条「締約国は、その管轄の下にある児童に対し、児童又はその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。」と、いかなる差別も禁じている。

さて、ヘイトスピーチ解消法の施行から5年たった。事態はいまだ改善されていない、と政府は認識しているとの報道があった。ヘイトスピーチを解消するよう、政府は引き続き啓発活動に努めるそうだ。しかし政府には啓発活動をする資格があるのだろうか。

学ぶ権利、養育される権利を政府はすべての子どもに公平に与えず、差別している。これでは政府がヘイトスピーチにお墨付きを与えているようなものだ。啓発活動よりも、政府自らが差別をやめて模範を示すことが先である。学ぶ権利、養育される権利をすべての子どもに公平に与えてほしい。一刻も早く無償化が適用されるよう求める。

法の下での平等はどこに行ったのか？ すべての子どもに権利を！

小出由美（沖縄在住）

【編集部補足】

○朝鮮学校のはじまり

1910年韓国併合条約が締結されました。日韓併合条約を、押しつけられたものとする韓国と、正当なものとする日本政府の見解の違いがいまでも日韓相互の不信となって存在しています。1960年代の日韓国交回復交渉でも抜きがたいトゲがささったままでした。日韓基本条約は1965年、そのトゲを隠したまま妥協を強引に成立させたのでした。

多くの朝鮮人が強制移住や出稼ぎ労働などで日本へ移住してきました。1945年の朝鮮解放後、分断された祖国へ帰国する動きがある中で、日本政府も朝鮮人の帰国を推進させましたが、朝鮮半島の治安も安定しないなかで、約60万人が日本に残ることになりました。安定したら帰国しようとするものや帰国を選択できない大人たちは、日本政府の同化政策によって母国語を話せなくなっている子どもたちに朝鮮語を教え自尊心を高めることが必要だと考え、日本全国各地に国語（朝鮮語）教習所ができました。これが今の朝鮮学校のルーツなのです。「自分たちの言葉を取り戻す」というごくごく当たり前の願いがそもそもの始まりなのです。

○日本政府による弾圧と在日コリアンの抵抗

しかしながら、朝鮮学校の歴史は、当初から現在まで存続の危機とのたたかいでした。1947年GHQが出した勧告により、「在日」の民族教育は日本政府の指導下におかれることになりました。日本語で教育すること、朝鮮語を課外授業とすることなど、日本政府による朝鮮学校の民族教育への弾圧が行われたのです。これに対して在日コリアンが反対すると、1948年朝鮮学校閉鎖命令を出しました。それに対し反対運動は全国に広まりました。とくに大阪や兵庫などでは「阪神教育闘争」となり、多くの死傷者が出るほどの日本の警官隊との激しい衝突が繰り返されました。

その後、朝鮮学校の自主性を守ることに関する合意がなされますが、朝鮮戦争勃発を前にそれは一気に覆され、現在に至るまで、朝鮮学校は自主学校、民族学級などの形態での存続を余議なくされています。



1950年12月20日、守山朝鮮学園（愛知県守山市）に押し寄せて子供たちをつかみ出す日本の警官たち。

（『中部日本新聞』1950年12月21付）。朝鮮学校閉鎖令（第2次）が公布された1949年10月19日から1年以上が経った後も、民族教育への弾圧は各地で続いた。

●在日韓人歴史資料館より[在日韓人歴史資料館ホームページ\(j-koreans.org\)](http://www.j-koreans.org)

法の下での平等はどこに行ったのか？ すべての子どもに権利を！

小出由美（沖縄在住）

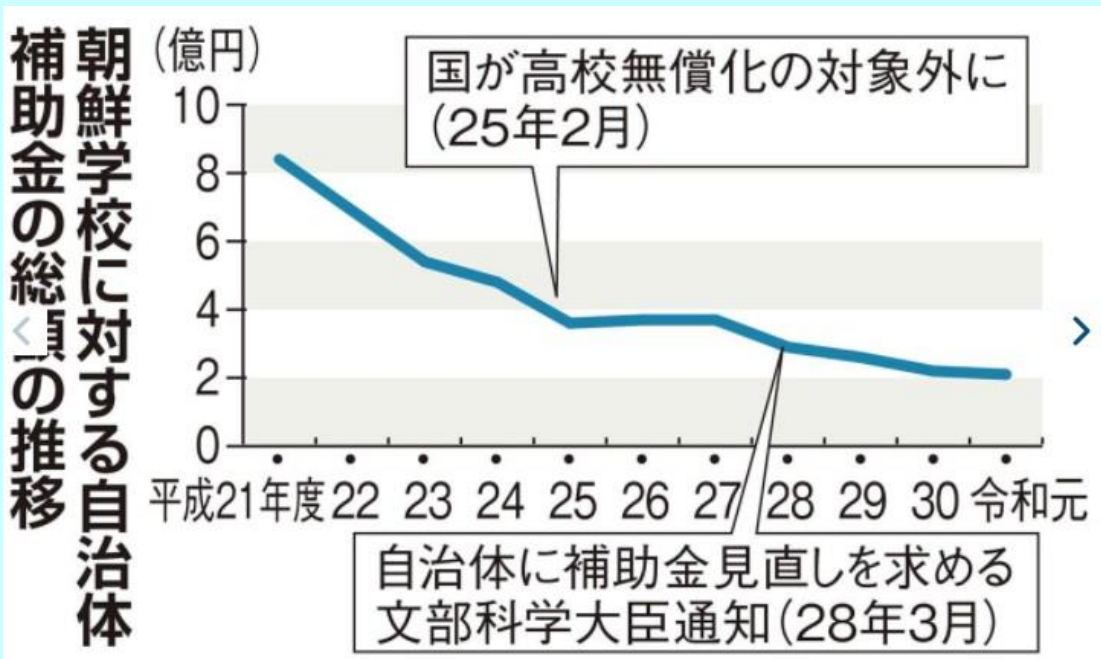
【編集部補足】

○各種学校として扱われる朝鮮学校—大学受験資格や経済面における不利益は多大

このような日本政府による弾圧の歴史のなかで、朝鮮学校は経済的にも常に存続の危機に立たされています。保護者などの寄付金や、手作りの校舎などの草の根の力が朝鮮学校を支えているのです。このような中で、日本人の支持を得て朝鮮学校を平等に扱うべき、学ぶ権利を守るべきだという声が徐々に大きくなっていきました。

1996年より「民族性又は国民性を涵養（かんよう）することを目的とする朝鮮人学校は、各種学校として認可すべきではない」という趣旨の「外国人学校法案」は政府によって何度も出されましたが、はげしい反対運動を受け、最終的にはすべて廃案となりました。

しかし、朝鮮学校は現在でも、一条校(通常の課程)としてではなく、自動車教習所などと同じ各種学校としてしか認められていません。このことは、卒業しても大学の受験資格が保証されず、受験の可否は各大学による個別審査に任されていますし、補助金が一条校に比べ著しく少なく、自治体からの補助金も10年前の4分の1程度までに減りました。このような大きな不平等が、近年生徒減少の一因となっています。



<独自>朝鮮学校、10年で補助金75%減 自治体見直し拡大 - 産経ニュース (sankei.com)

法の下での平等はどこに行ったのか？ すべての子どもに権利を！

小出由美（沖縄在住）

【編集部補足】

○現在も続く民族教育への弾圧—無償化除外そしてコロナ禍での差別

日本は一貫して朝鮮学校の民族教育を弾圧し続け、国際的にも認められている民族教育の権利を侵害しています。2010年10月に日本政府は国連人種差別撤廃委員会から「一切の差別の無い適用」をするように勧告を受けています。当たり前前を当たり前前に認めていないのが日本の現状です。

コロナ禍の「緊急支援」対策の中、「学生支援緊急給付金」の対象から朝鮮大生が除外されました。外国大学日本校は対象にするが、朝鮮大生は「各種学校」だからダメだということです。

もうひとつは「『学びの保障』総合対策パッケージ」における、「私立大学等／私立高校等」の「授業料減免支援」、そして「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に関する支援経費」における学校支援（小、中、高校、100～300万円）でも、朝鮮学校は除外されているのが今の現状です。

以上、小出さんの投稿の補足として参考にしていただければと思います。

《参考》



(108) [海を越え、ウリハッキョを紹介します - YouTube](#)

※YouTubeで公開されている朝鮮学校の成り立ちを紹介しているビデオです。



[法務省：ヘイトスピーチ、許さない。\(moj.go.jp\)](http://www.moj.go.jp)

[法務省：ヘイトスピーチ解消法施行5年\(moj.go.jp\)](http://www.moj.go.jp)

「無法地帯」化している日本の入管制度 —比類なき不正義の現実

カマーゴ・李 栄（東京在住）

偽装結婚？疑う前提の面会

「〇月〇日に二人で出頭してください」入管職員からの電話を受け取ったのは28年前のことだ。JET（The Japan Exchange and Teaching Programme）で来日し、その後筑波大学大学院卒業後、科学技術庁で採用され働く男性と結婚した私。電話越しでの強い口調と「出頭」ということばに激しい違和感。南米系アメリカ人のつれあいが配偶者ビザの申請書類を提出するために、入管での手続きを行っていたのだ。当日、強い日差しが窓から注ぎ、うちわであおぎながら品川入管の待合室で、名前を呼ばれるのを待つ。周りには様々な国籍の外国人が順番を待っていた。



「交際期間は？」「どちらがプロポーズしたの？」「結婚式の写真出して」「収入証明をみせて」矢継ぎ早に、事務的に、そして二人を見比べる。完全に疑っている姿勢を感じた。「偽装結婚が増えているからね。」職員はそう言いながら、フロリダで撮った結婚式の写真をひらひらとさせた。屈辱的な時間だったことは今でも鮮明に覚えている。

会報誌第1号でも、マロニー名子さんが『会の歴史を聞く』の中で、おつれあいのビザの更新に入管を訪れた際に「法律なんか変わんねえよ。参事官なんて関係ねえよ、決めるのは俺たち（入管職員）だ！」と啖呵を切られた顛末を記している。JAIFの会員の方でもこのような不快な思いをした方は少なくないだろう。

入管をめぐる問題が今年大きく動いた年だった。私たちJAIFにとっても他人事ではない、入管問題について整理して書いてみたいと思う。

スリランカ人女性の死をめぐる中間報告

今年2021年3月6日、名古屋出入国在留管理局に収容されていたスリランカ人のウィッシュマ・サンダマリさん（33歳）が死亡した。[DVから逃れるはずが…なぜ入管に収容されて死亡したのか | 毎日新聞 \(mainichi.jp\)](#)

2020年8月に収容され死亡するまでの経緯が、法務省から4月9日に『中間報告書』として公表された。私は、その日参議院議員会館講堂にて難民懇（難民問題に関する議員懇談会）に参加し、出入国在留管理庁の担当3名と議員（立憲）3名のやり取りを傍聴した。45ページにわたる中間報告書には収容の経緯から、健康状態の推移、診療等の経過、調査概要、今後の調査方針が書かれている。

「無法地帯」化している日本の入管制度 —比類なき不正義の現実

カマーゴ・李 栄（東京在住）

死因：現時点で未判明。司法解剖を実施した解剖委による観点が継続中であり、その結果の判明時期等は、捜査機関の活動内容に関わる事柄であるため（省略）死因を踏まえて調査を完了するには、ある程度の期間を要する可能性を否定できない。

名古屋出入国在留管理局被収容者死亡事案に関する調査状況（中間報告）

死亡した被収容者の身分事項等

- (1) 国籍・性別等 スリランカ・女性（死亡当時30歳代）
- (2) 死亡日 令和3年3月6日（午後3時25分頃、搬送先の病院で死亡確認）
- (3) 収容の経緯
 - 平成29年6月に入国し、留学等の在留資格で在留後、平成31年1月下旬以降不法残留となり、その後所在不明となっていた。
 - 令和2年8月19日に不法残留で逮捕。同月20日に入管に引き渡され、同日から死亡当日まで、名古屋出入国在留管理局収容施設に収容。

これまでの調査で把握された事実の概要（いずれも令和3年）

- (1) 健康状態の推移
 - 1月中旬頃以降、吐き気・嘔吐、食欲不振、体のしびれ等の体調不良。
 - 2月上旬頃以降、トイレ等の際、しばしば職員が介助。
 - 官給食（粥食）の摂食不良。経口補水液や購入品の菓子類等の摂取あり。
 - 身長158cm。体重は、収容開始時84.9kg、1月20日72.0kg、2月23日65.5kg。
- (2) 診療等の経過

受診日等	受診先等	結果等
1月22日 ～26日	庁内診療室	医師の指示により、X線検査、血液検査、心電図検査及び尿検査を実施（→1月28日の診療で結果説明）
1月28日	庁内非常勤内科等医師	血液検査の結果軽度の多血等（経過観察）。末梢性神経障害治療剤及び鎮痛解熱剤を処方
2月3日	庁内臨床心理士	カウンセリングを実施
2月4日	庁内非常勤内科等医師	消化性潰瘍治療薬及び消化管運動改善剤を処方 外部病院消化器内科の受診指示
2月5日	外部総合病院の消化器内科 （胃カメラ検査実施）	逆流性食道炎の疑いと診断 消化性潰瘍治療薬の継続服用の指示
2月16日	庁内非常勤整形外科医師	体のしびれにつき診察 整形外科的異常はなく、精神科受診を示唆
2月18日	庁内非常勤内科等医師	外部病院精神科の受診指示
2月22日	庁内非常勤内科等医師	経腸栄養剤を処方
2月24日 ～3月5日 （各平日）	庁内看護師 （本人居室に往訪）	リハビリテーション（上下肢の他動運動、マッサージ等）及び体調確認を実施 ※3月4日は面談のみ実施
3月3日	庁内臨床心理士	カウンセリングを実施
3月4日	外部総合病院の精神科 （頭部CT検査実施）	身体化障害の疑いと診断 抗精神病薬及び睡眠誘導剤を処方 3月18日の再診予約の指示

役所文書の回りくどさが目に余る。議員からのするどい質問に対し、入管側の出席者は、貧乏ゆすりをしながらイライラした様子を隠さない。死亡までの時系列に書かれた報告書に目を通してながら説明を聞いていても、ひとりの尊い命が亡くなった反省などは1ミリも感じられなかった。

自身が仮放免状態で参加していた男性が手をあげて「入管職員は苦しんでいる僕の部屋の前で『死ね、死ね、死ね』って大声で言ってたよ。彼女の前でも言っていたんじゃないか？」と質問。すると職員の一人がマイクで「そんなことは絶対ない、我々の仲間はそのような暴言を絶対言わない！」興奮気味に何度も何度も声を荒げた。

3人とも30歳代ぐらいの若い職員だった。かなり洗脳されているという印象を受けた。質問した彼は私のそばで、「後ろめたいんだよ、ああ、これで俺の仮放免も取り消されるかな（笑）」

後日、マスコミの調査により、この中間報告には医師から「仮放免」の勧めや点滴の必要性があったことが、書かれていないことが判明した。マスコミの記事には入管側の対応の非人道ぶり、さらには、その調査においても情報の隠蔽や虚偽が深刻だと結んでいる。

「無法地帯」化している日本の入管制度 —比類なき不正義の現実

カマーゴ・李 栄（東京在住）

悲しき対面。入管法改正案が廃案へ。

ウイシュマさんのご遺族の妹二人が来日、悲しい対面をされた。娘の死で健康が悪化した母スリヤラタさんからは「八重歯と脇腹のあざ、足裏のほくろがあれば本人だから、確かめてほしい」と言われてきたのだという。「亡くなって2カ月もたったのに、理由も分からない。亡くなった当時の写真も見せてもらっていないし、本当のことが隠されている。ビデオを見たい」。ビデオとは、健康状態が悪化していたウイシュマさんの「容態観察」のため、入管側が1月下旬に単独室に移した後の監視カメラの映像だ。入管を管轄する上川陽子法相は「ご本人の名誉・尊厳や保安上の理由」などから開示を拒んでいるのだ。遺族を支援する指宿弁護士は、5月16日の葬儀予定は法務省や入管に知らせたが、関係者の参列や弔電は確認できなかったと。遺骨は明通寺（愛知県愛西市）にて永代供養されることになったそうだ。いつか手を合わせにいったらと思っている。

5月12日には強行採決という入管法改悪案だったが、18日与党は今国会の成立を断念。

入管法改正案が廃案へ、「人権侵害」と野党や国内外から批判 | Reuters

JAIFからも入管法「改正」に対する意見を会として提出し、各議員にFAXなどで送付、迅速な行動の声が高まった結果だと思う。国会前や議員会館前のシットインなど各地で支援者は連日行動を起こした。私も娘と連日参加した。入管の理不尽を皆が感じ、またウイシュマさんの無念が人々の行動を動かしたのだろうと思う。

※遺族の求めに賛同を。キャンペーン・菅義偉（内閣総理大臣）：名古屋入管死亡事件の真相究明のためのビデオ開示、再発防止徹底を求めます。

[Change.org](https://www.change.org)



国会前にて、JAIF協力会員の田中宏先生スピーチは迫力がすごかった。

「無法地帯」化している日本の入管制度 —比類なき不正義の現実

カマーゴ・李 栄（東京在住）

JAIF発【入管法「改正」18日の法務委員会にFAX送付】

入管法「改正」の強行採決に対して、衆議院の法務委員会の国会議員にFaxで会の要望を送信しました。 (kokusaikazoku.com)

私たちは現在国会で審議されている入管法改正案を取り下げ、難民受け入れをはじめ国際人権基準に基づく外国人政策を求めます。

3月、名古屋入管内で収監中のウィシュマさんが医療を受けられないままに死亡し、死後2か月になりながらその真相が明らかにされず、死因すらわからないまま大きな問題になっています。命が失われる状況が解明されない中での拙速な法改正の審議に、全国で抗議の声が上がっています。

ウィシュマさんだけでなく、各地の入管内でこれまで20人以上が自殺やハンスト餓死などで収容中に亡くなりながら、その真相が解明されず責任も明らかにされていません。収容者への暴行も横行しています。令状もないまま収容され、収容期限の上限もない恣意的な運用の日本の入管収容制度は、（国連の定める）自由権規約や拷問等禁止条約のような人権条約に照らして大きな問題があり、人間はこのような扱いを受けてはいけないと言わざるを得ません。日本人配偶者や子どもがおりながら長期収容されている人々も存在します。

現在審議中の「改正案」は、さらに入管の権限を強め、強制送還を強力に推し進める内容であり、国連では3月にこの改正案について「国際的な人権水準に達していない」と日本政府に指摘しました。日本の難民認定率は0.4%と限りなく0に近く、国際水準にははるかに及びません。難民認定中は故国に送還しないという規定を外す入管法「改正案」は、日本に逃れてきた難民の命を奪うものです。

「国際結婚を考える会」は1979年の設立以来、外国籍家族の安定した在留資格をはじめ、国籍選択制度の廃止、外国籍取得者が日本国籍を自動喪失しない国籍法改正などを求めて活動してきました。私たちは国籍によって差別されず、誰もが尊重され人間らしく生きられる社会を望んでいます。現在140万人を超える日本人が国外で暮らしており、日本で外国人の人権が大切にされることは、在外日本人の人権を守ることに直結します。今求められているのは、根本から国際基準の人権を守る仕組みを構築することであり、外国籍住民やその家族が社会の一員として権利が保障される社会を望みます。

国際結婚を考える会

「無法地帯」化している日本の入管制度 —比類なき不正義の現実

カマーゴ・李 栄（東京在住）

「日本にいる外国人を煮て喰おうと焼いて喰おうと勝手」
発言から変化なし？

6月15日の難民懇では、昨年12月から出入国在留管理庁がホームページで一般に公開しているアプリについてだった。外国人監視に市民を動員する在留カード無料アプリはすでに4万回ダウンロードされているという。例えば外国人を雇用しようとする採用者が、在留カードをアプリにかざせば、本物か偽物かがわかるという仕組みだ。

【動画あり】「外国人監視に市民を動員」入管庁が在留カード真偽読取アプリを一般公開 難民懇が問題視：東京新聞 TOKYO Web (tokyo-np.co.jp)

「人権侵害だと一切考えず開発したのか？」と怒号とも思える会場からの質問に、入管側は驚いた様子で、「はい、考えてもいませんでした。指摘を受けて対応を検討していきたい」と答えた。人権擁護をうたう法務省管轄の出入国在留管理庁がこのような人権感覚しか持っていないことに絶望的であった。外国人は疑え、「日本にいる外国人を煮て喰おうと焼いて喰おうと勝手」と言い放った法務省役人の1965年の発言から何も変わっていないのではないかと背筋が凍る思いがしている。

野党新法案の適用を！

入管法改悪案は断念されたが、現行の入管法のままでは国際社会にも認められないし、彼らを救うことはできない。野党からの新法案が通ることを私は心から望んでいる。

新法案のポイント4点

- ① 保護対象を拡大し、難民条約上の難民などだけでなく、迫害を受ける恐れがある外国人や戦争避難民、無国籍者などを含める
- ② 難民認定の主体を、現在の法相から、独立行政委員会である新設の「難民等保護委員会」（保護委）に変更する
- ③ 難民認定手続きで、認定基準を保護委が策定・公表する
- ④ 難民や難民認定申請者に生活支援を行う

また、入管法改正案では、強制退去に該当すると疑われる外国人を全件収容する現在の方針を撤廃し、収容は退去の明確な理由があって、逃亡の恐れがある時に限り、裁判官の判断で行うものとしている。強制退去などを命じられた外国人の収容についても裁判官の判断により、期間も最長で半年とする、などとしている。

難民等保護法案・入管法改正案を参院に提出 - 立憲民主党 (cdp-japan.jp)



ードキュメンタリー「USHIKU」の公開

私の仕事仲間の映像作家トーマス・アッシュ氏が「牛久」というドキュメンタリー映画を制作した。彼は教会の友人と品川や茨城の牛久にある入管で、収容者に祈りと差し入れを毎週のように届けていた。彼らの悲痛な叫びと対面しながら、「このままではダメだ」とドキュメンタリーを撮ることを決意。

6月にはドイツのニッポンコネクションで上映され賞を獲得。日本での公式公開も間近である。予告編やステートメント、記者会見の様子をご覧ください。

[USHIKU | 比類なき不正義 | an injustice of Olympic proportion \(ushikufilm.com\)](http://ushikufilm.com)

コロナ禍で、多くの収容者の仮放免が認められてきている。しかし就労不可、健康保険も生活保護も受けられず支援者に頼るしかないのが現状だ。「壁のない収容所にいるようだ」と嘆く彼らは犯罪者ではなく、私たちと同じひとりの人間である。

eyes 808 東浩紀



人権侵害が指摘されてきた
全件収容主義からの決別を

トーマス・アッシュ監督のドキュメンタリー映画「牛久」を観た。茨城県牛久市にある入管外国人収容施設の実態に迫る問題作である。

日本は、在留資格がない外国人を原則入管施設に収容する政策を採用している（全件収容主義）。期間にも定めがない。そのため一部外国人については収容が長期化し、かねてより人権侵害が指摘されてきた。今年3月に名古屋入管でスリランカ人女性が死亡した事件は大きな社会問題となり、国会でも議論された。

「牛久」はそんな長期収容者たちの姿を、面会場面の隠し撮りを中心に追いかけている。登場人物はみな実名で顔も出している。配偶者と引き裂かれ、鬱になり自殺未遂を繰り返す中年男性がいる。仮放免を得るため無理なハリストで体を壊す若者がいる。男性ばかりの施設に収容され戸惑うトランス女性がいる。みなに固有の人生があり悩みがある。観終わると「日本人じゃないなら出ていけ」と抽象的には言えなくなる。

特に印象に残ったのは、ある収容者の「どうせ難民を受け入

れないなら申請させないでほしい」との言葉だ。日本の難民認定は極端に厳しい。申請の1%以下しか認められない。にもかかわらず審査だけはするので長期収容される。偽善だという訴えは痛切だ。

日本ではそもそも世論が外国人受け入れに冷たい。難民認定には多様な意見がある。しかしそれでも、他国からの批判を撃つため、一部外国人に制度の歪みを押し付けるのは許されない。審査基準の透明性確保が求められる。

同作については出演者の許諾に問題があったようで、ネットでは批判の声もある。とはいえ、顔を出しての肉声の訴えには文字や数字にはない迫力がある。オンラインで開催された映画祭「ニッポン・コネクション」への出品作で、いまだ国内公開は決まっていないという。多くの人に観てもらいたいと思う。6月20日は世界難民の日である。それを前にした朝日新聞の取材で、入管庁の佐々木聖子長官は全件収容主義からの決別を明言している。今度の約束が偽善で終わらないことを国民として願う。

★2021年4月~7月のJAIFイベントを振り返る★イベント係

● 4月17日(土) 京都市 西日本総会

昨年8月27日に臨時総会が開催され、新体制のJAIFがスタートしました。それまでの準備期間と今に至るまで世話人と会員の活動は本当に献身的で感動的なものでした。そんな会の現状や西日本でのこれからの活動など、また会員の近況報告なども交えて話し合いを持ちました。コロナ禍の折、マスクしながらの集まりになりましたが有意義な総会になりました。

● 4月30日(金) 白雲山荘 会の創始者デレウゼ好子さんを囲んでのランチ会

デレウゼ好子さんとランチ会を持ちました。テレウゼさんはお嬢さんとお孫さんを連れて参加され、会の発足時から一緒に活動してきたメンバーが集まりました。動けば世の中が良くなると信じて活動した80年代、今もまだ実現していないこともあります。悔いなく生きてきたことを喜び合う嬉しい再会でした。そして女友達は人生の宝物と実感したひと時でした。

蒔田直子さん（メインフォーラムからの抜粋）

● 5月01日(土) オンラインイベント 国際家族問題の井戸端会議

14名の参加者（日本から10名、米国から1名、ドイツから2名、フランスから1名）。最初はブレイクアウトルームというグループ分けを計画していましたが、井戸端会議らしく、活発な意見交換場となりましたので、最後まで全員参加という形になりました。トピック「結婚による改姓問題 by山内さん」「国際結婚によるハーフの子供と親の関係の問題点byコールマンさん、リードさん」「年金のカラ期間by湯浅」が話し合われました。

湯浅かよさん（メインフォーラムからの抜粋）

● 5月16日(日) オンラインイベント 2021年度定例総会

2021年度定例総会がオンラインにて開催されました。詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

● 6月25日(金) オンラインイベント 第三回海外会員オンラインお茶会

欧米や日本、オーストラリアから13名の方々が参加し、アメリカ滞在中のリード真澄さんから渡航の様子や関連情報を伺い、質問やコメントで盛り上がりました。会のオンラインイベントは初めての方も大勢いらっしゃいましたが、皆が打ち解けて話ができよかったです。

アレンさん（メインフォーラムからの抜粋）

● 7月01日(木) オンラインイベント フィンランド子育て事情

パワーポイントで作られたカラフルな写真入りの資料をもとに1時間ほど一気にお話ししていただきました。教育、現地の生活事情など日本とは全く違うお国事情にただただ驚くことがいっぱいあり大変興味深かったです。後半のフリータイムには参加者の皆さんからは多岐にわたる質問が数多く出ていました。仕事、育児、結婚、家族のあり方など一般通念や常識に捉われる事なく自由に自分の生き方を選択するその姿勢と国を超えて生きていく力を持ちあわせていることに心から感動いたしました。

山内陽子さん（メインフォーラムからの抜粋）

2021年5月16日（日）オンライン会議 15時～16時半（日本時間）

（議決権行使書提出期限 5月16日24時現在）

正会員数 71名 議決権行使書提出者、22名 委任状提出者、25名
（議長は会則19条の通り議決より除外されます）

議決結果

第1号議案 会則の改定の件

賛成 47名（内訳、議決書提出者22名、委任状提出者25名）

反対 0名

2020年8月27日施行の会則19条2項の規定により、出席とみなされる議決書 提出者数と委任状提出者数の合計47名の全員の賛成をもって可決されました。

*第1号議案が可決されたことによりこれ以下の決議は2021年5月17日施行の会則に依ります。

以下、3議案については

賛成 22名（議決書提出者22名）

反対 0名

2021年5月17日施行の会則19条1項の規定により、出席とみなされる議決書 提出者数の22名の全員の賛成をもって可決されました。

第2号議案（1）2020年度 活動報告（2）2020年度 会計報告

第3号議案 2021～2022年度 世話人案

第4号議案（1）2021年度 活動計画（2）2021年度 予算案

*各議案の詳細はHPをご覧ください。

[会員専用連絡 | 国際結婚を考える会 \(kokusaikazoku.com\)](http://kokusaikazoku.com)

次回予告 | 会報誌第5号 （2021年10月31日発行予定）

特集：●『国際家族の老後と相続』

次の会報5号は『国際家族の老後と相続』のテーマで原稿募集します。会の歴史も40年になり、会員も外国人配偶者も年を重ねてきて、今、一番の心配は老後の問題だという人が多くなりました。外国に住んでいる会員も日本に住んでいる会員も、夫婦のどちらかは外国で老後を迎えることになります。また、遠く離れた日本に住む親の介護の問題に直面している方もいると思います。自身や外国人配偶者の老後をどこで、どうやって過ごすか、介護、医療、費用の問題など、国際家族ならではの心配事もたくさんあると思います。また、戸籍制度がない外国人配偶者が亡くなった後の日本での相続の大変さに苦労している会員もいます。

皆さまの体験、お考えなどをぜひ、会報にお寄せください。問題を共有できたらと思います。匿名でも結構です。

会報係 jaif.edit@gmail.com までご連絡ください。

締め切りは2021年9月初めごろです。

編集後記

◆ 今回のテーマが決まった頃の日本では、オリンピック関係の女性蔑視やグローバル・ジェンダー・ギャップ指数における日本の水準の低さが話題になっていました。「海外で女性が働くということ」として書いていただいた記事ですが、どれもジェンダーという意識や問題を越えて、それぞれの方の素晴らしい現在進行形の人生模様が描かれておりとても面白く、感銘を受けるものでした。さすがJAIF!と叫びたいくなる一方、同じテーマを、いわゆるもっと社会的地位の弱い方々に投げかけたら、どのような声が聞こえてくるだろうか、という思いも拭えずにいます。 山下 牧

◆ 会報4号の特集「海外で女性が働くこと」に書いてくださった4人の方の人生に感無量です。皆さん、それぞれの地で様々な困難を乗り越え、素晴らしい活躍をされて、なおかつ社会貢献までされていて、本当に素晴らしいと思いました。坂田さんは2002年6月号の会報の表紙に登場された方でその後、どうしていらっしゃるかなと思っておりました。今回、カマーゴさんのおかげで、その後のインドでの活躍がわかりとても嬉しかったです。 小暮 朋子

◆ 今回、会報4号の編集、さあ、これからという時、コンピューターが頭脳障害を起こしてしまいました。記憶喪失の一手手前で、無事にデータ保存ができたのは、不幸中の幸いでした。以後、2週間余り、もう1台の故障寸前の古いコンピューターと主に携帯電話が頼りでした。スマートフォンの名のおとり、有能な携帯電話の機能のおかげで何とか会報の作業は続けることができ、ほっとしました。 ハワード 弘子

◆ 特集「海外で女性が働くこと」4人の女性の生き方に沢山の勇気をもらいました。「海外で働くことの楽しさは日本に居たら出来なかった経験が出来る事」スミソニアン博物館で研究者として充実した毎日をすごしている女性の言葉です。もう一人はニューヨークで起業し、インド人と結婚しインドへ、そしてNGOを創設して在印邦人青年たちと一緒に社会貢献しているそのリーダーシップにも驚きました。また台湾で暮らす日本人のために数々の法律の改正に貢献してきた方、どの女性も生き生きと活躍されていて嬉しくなりました。最後に今回、私の大切な友人が寄稿してくれました。故郷ベルギーから遠く離れて日本で働くご苦労も多いはずなのに、日本での暮らしを丁寧に楽しんでいらっしゃる彼女に改めて日本に居てくれてありがとうと伝えたいです。 コールマン ひろみ

◆ 多言語を操りながら日本社会を冷静な目で見つめていきたいというルート先生、ジェンダーギャップでは高い地位を占めるヨーロッパにも問題があることを教えてくださいました。日本人で女性ということがアメリカで就職する上で二重苦と告白した上で、ジェンダーインクルーシブを意識しながらキャリアを積む清さんの冷静でプロの視点には学ぶべきことがたくさんあった。JAIFとのつながりの深い居留問題を考える会会長大成権さんの台湾での国際法律事務所勤務の経過と、ジェンダー格差についての言及は大きくうなずかされた。長年の私の友人でNYに飛び立った坂田マルハンさんは、会社を設立して就労ヴィザを獲得そしてインドを拠点として活躍を続けている。社会貢献と日本への発信がますます楽しみだ。みなさまありがとうございました。そしてヘイトスピーチに対して問題提起していただいた小出さんに感謝いたします。入管法を巡っては大きな動きがありました。報告させていただきました。今後も注視していかなくてはと思っています。 カマーゴ・李 栄

※ 会報誌第3号印刷版の中で誤字がありましたこととお詫びいたします。

編集部にご意見やご感想をお寄せください。お待ちしております。 jaif.edit@gmail.com